

各市町村PTA（連絡）協議会 会長さま  
各学校園PTA（単位PTA）会長さま

# いざPTA！ 今だからできること、すべきこと

～ 学校園臨時休業期間の延長に直面して  
これからのPTA活動について ～

令和2年5月7日 大阪府PTA協議会 名村研二郎

# この資料の取扱説明書

- ▶ この資料は政府による緊急事態宣言の延長（5/7～5/31）を受け、また大阪府の学校園臨時休業期間延長（5/11～5/31）を受け、あらためて大阪府PTA協議会の考え方をまとめたものです。
- ▶ 大阪府PTA協議会としての決定事項以外の後半部分は、市町村PTA協議会や各学校園PTAの皆様の参考になればと思い、手法や考え方の例を記載しています。
- ▶ あくまで良かれ悪かれ、参考にしてもらえたらという大阪府PTA役員の思いですので、皆さんに何かを強制するものではありません。PTAって唯一絶対の答えがあるわけではないので。
- ▶ 資料の中の文言として、ここ以降「大阪府PTA協議会⇒府P」、「市町村PTA連絡協議会⇒市町村P」、「各学校園（単位）PTA⇒単P」と表現させていただきます。

# はじめに

- ▶ 学校園生活が通常に存在しているからこそ、集団でのPTA活動の有益さがある。
- ▶ 学校園がその機能を停止させられている期間については、集会方式でのPTA活動を停止する。（個々のPTA会員として、家庭内でできることはある）
- ▶ 今できること、すべきこと＝いたずらに動かないこと  
ここでいう「動かない」ということは「感染のリスクを冒さない」ということで「何もしない」ということではない。  
考えること、想うこと、今できることはやめない。
- ▶ 今の状況下、PTA活動で絶対にやっておかないといけないということはない。
- ▶ 例年通りに物事が進んでいなくて当たり前。予想すらしなかった緊急事態である
- ▶ あせらないこと、かつ、あきらめないことが大切  
ここでいう「あきらめない」ということは「PTAの存在意義を発揮する」ということで、「例年通りの活動を実施する」ということではない

# 大阪府PTA協議会の今後の活動について

- ▶ 緊急事態宣言期間の役員会は招集しない（WEB会議や書面会議のみ）  
ただし、大阪府が独自の自粛解除を実施した場合には、感染拡大のリスクを検討し、判断する。
- ▶ **7月に予定していた新旧役員会と通常総会は8月に再度延期**

**8月1日（土）PM 新旧役員会を予定**

**8月8日（土）PM 通常総会を予定**

※ただし、これ以上の延期はせず、集まることができる状況でなければWEBや書面決議を利用し、実施する。

※8月に延期をする理由として、学校園生活が通常に再開されるまでは総会を開催できない市町村Pもあることや、各学校園におけるPTA活動が優先されるべきと考えるため。

（令和2年度の府P代議員や役員の輩出も決定していない可能性もあるため）

# 大阪府PTA協議会の今後の活動について

▶ 令和2年度 府P役員候補者名簿提出および各市町村Pの園児児童生徒数の報告の締め切りを6月末から7月末へ延長

▶ 令和2年度 府Pの委員会活動は実施しないこととする

○各市町村Pからの府Pへの委員選出は不要です。

既に選出していただいていた市町村Pさんには大変申し訳ございません。

○昨年度の臨時総会を経て、今年度から委員会構成を変更し新たな試みを実施したかったのですが、現状を鑑み、断念致しました。委員会活動は各市町村から集まっていたいただき、「初めまして」のところから、顔を突き合わせて情報や意見を交換する機会を重ねながら、物事を進めていこうと考えていましたので、今回はそのリスク面への配慮と各市町村や各学校園の活動を優先していただくことが大切と考えました。

# 大阪府PTA協議会の今後の活動について

- ▶ 市町村P会長連絡会や事務局担当者会議などは情報交換や学びの場として重要と考えています。状況を見ながら可能な時期、可能な形が設定できれば開催させていただこうと思います。
- ▶ 例年1月に実施している府P研究大会については、現時点での中止は決定せず、今後の状況を見ながら判断させていただきます。  
ただし、開催の場合でも市町村Pの事例発表については、発表担当市町村Pの状況およびご意思を尊重し、今回は無しとすることも想定しています。
- ▶ 令和2年度の府P役員に選出予定の方におかれましては、例年と状況がまったく異なる中、大変申し訳ございませんが、この状況だから、「できること、すべきこと」をまずは一緒に考えるところからご協力いただけると嬉しいです。もちろんご無理のない範囲での活動をお願いします。

## 府Pへの令和2年度の分担会費負担について

- ▶ 何らかの形で会費負担を軽減することは以前にもお伝えしましたが、**今年度は会費負担をゼロとし、市町村Pからの会費はいただかない**ことにしました。
- ▶ 正式には総会の承認を得ての決定にはなりますが、現時点で今年度の府Pへの会費はゼロとして計画していただいで大丈夫です。尚、例年通りの会費で予算承認が終わったところもあるかと思いますが、緊急対応ゆえご容赦いただき、決算報告時に反映していただければと思います。
- ▶ それに伴い、当初の予定と変更になり申し訳ございませんが、**「地区活動助成事業」と「活動活性化助成事業」は令和2年度は執行を****取り止めさせていただきます。** 万が一、府Pへの会費負担免除額が府Pからの助成事業収入予定額より下回り、市町村Pの運営に支障が出る場合は個別にご相談ください。

## 府Pからのその他連絡事項

- ▶ 不織布の使い捨てマスク7,100枚を東京海上日動火災保険株式会社様（5000枚）と株式会社アーク・スリー・インターナショナル様（2100枚）より、ご寄付いただきました。各市町村Pにお分けしたいと思います。市町村Pの加盟学校園数に応じて、50枚入り2箱～5箱を5月中旬くらいまでには届くように手配します。（市町村により時間差が生じますが）決して十分な量ではないかと思いますが、各市町村Pさんの判断で自由にご活用ください。
- ▶ 府P事務局は引き続き、原則休局します。必要時の短時間出勤とテレワークを実施します。電話は繋がりませんので、問い合わせなどはメール（大阪府PTA協議会 [info@osaka-prefpta.jp](mailto:info@osaka-prefpta.jp)）にてお願いします。ただし、通常時より返答に時間を要することも合わせてご了承ください。



# 参考) PTA会費負担についての考え方

～学校園生活が休業し、PTA活動が停止していた期間の

PTA会費をどうする?～

## 1. 会費を例年通り徴収する場合の考え方

- ▶ PTA会費は年間を通して、子どもたちの充実した学校園生活のために必要とされている。
- ▶ 計画されていた活動をするだけがPTA活動ではなく、今できる事業に変更して活動をする。子どもたちや学校を支えることに何らかの経費が必要な場合もある。
- ▶ 仮に今年度が計画通りの活動ができなくても次年度への貯えが必要である。
- ▶ そもそも概ね例年通りの活動計画で進める予定である

# 参考) PTA会費負担についての考え方

～学校園生活が休業し、PTA活動が停止していた期間の

PTA会費をどうする?～

## 2. 会費を減額する場合の考え方

- ▶ 当初考えていた活動が今年度はできないため、予算も縮小する。
- ▶ 今できる事業に変更して活動をするが、例年よりは予算がかからない活動で子どもたちや学校を支える。
- ▶ 今年度は非常事態である。家庭の状況も様々であり、とにかく会費負担を軽くすることを優先した上で、そこからできる活動を考えていく。
- ▶ 今年は動きたくても動けない事情や状況がある。

## 参考) PTA会費負担についての考え方

～学校園生活が休業し、PTA停止してた期間のPTA会費をどうする?～

前述した **1. 会費は例年通り** **2. 会費を減額**

いずれも間違っていないので、各市町村P、各単Pの状況で判断すればいいと思います。府Pが「2. 会費の減額」を選択したのは、皆さんに1でも2でも選択しやすい状況をつくれると考えたから。

<その他の留意点>

- 校長（園長）先生や学校（市町村であれば教育委員会）とは必ず相談した方が良い。
- 市町村で統一するかどうかの検討も状況によっては必要。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、普段以上に経済的、精神的に苦しい世帯があるかもしれないということを頭の中に置いて置き、いずれにせよ丁寧な説明が大切。（個人情報に関することであり、それを調査するとかではなく場合によっては全員分の回収が難しい場合もあるという想定や、負担金の増加が必要となるような事業は避けるなどの配慮は必要）

## 参考) 総会の開催方法について

既に総会を実施済みの場合と、これから実施する場合があります。

総会を実施できるまで延期する方法もありますが、現状を考え例年通りの集まっての総会は難しいため、書面による決議を実施される(された)PTAも多いと思います。以下、ご参考まで。

- ▶ 書面決議等は厳密にいうと規約への記載が必要ですが、今回は緊急事態であり、役員での決定を前提に会員の皆様のご理解もいただければと思います。

法的な解釈では、全会員の書面決議は総会を省略したことになります。あくまで総会を開催した上で書面決議を有効にするためには環境が整うならWEB開催の方が好ましいことになります。

しかしながら、法人格を持たない任意団体のため、会員の皆様のご理解があれば法的にも問題はありません。※書面決議のひな形はネットでも検索できます。例えば高槻市PTA協議会さんのH.Pからもダウンロード可能です。(Word形式もあるので加工が可能です)

- ▶ もし、今後のことも考え、次回総会時等に規約変更を検討される場合は、例えば「但し、総会開催が困難な場合、役員会にて協議、承認された場合は、書面決議をもって総会開催の代わりとすることができます」くらいの平易な文言をどこかに追記しておくのも良いかもしれません。

## 参考) 各学校園の委員会活動等について

現在、会長や副会長等が決定していても、委員会の委員決め等がまだ進められず、困っておられるところも多いのではないのでしょうか？学校園生活が通常になってからあらためて委員会を構成し、そこから出来る活動を実施していくことも1つの方法だとは思いますが、もう一歩思い切ったパターンを想定してみました。

今年度は委員会の募集を止める（委員会を構成しない）

- ▶ 委員を募集し、委員長・副委員長を決め、委員会で集まり物事を決めて進めていくことが困難な状況であると判断した場合に選択肢として有効。
- ▶ では例年委員会が担当し実施していたことをどうするのか？
  - ⇒すべてが必ず今年すべきことかどうかを判断する
  - ⇒例えば登下校見守り活動、学校園行事があった場合の警備や役割、清掃活動等、必要と判断した活動に関しては、今年はその都度ご協力いただける方を募集する

# 参考) 各学校園の委員会活動等について

今年度は委員会の募集を止める（委員会を構成しない）

## 1. メリット

- ▶ 普段の会議体は役員会のみとなり、3密を回避しやすい
- ▶ 活動を見直す良い機会となる
- ▶ 必要な協力は常に全会員に呼び掛けることで一致団結を期待
- ▶ PTA会員全体の負担を軽減できる
- ▶ 精神的な焦りを捨て、良い意味で開き直ることができる

## 2. デメリット（留意点）

- ▶ 役員の負担感が増すリスクはある（活動の整理が伴わなかった場合）
- ▶ 1子1回という義務があった場合に免れる人がいることへの不公平感（PTAという任意の組織の中で、不公平感を持つ必要はないということをまずは役員の中で共通認識する。特に今年は緊急事態である）
- ▶ 普段の活動がないことで気持ち的なPTA離れが起きるリスクがある（何らかの発信を定期的に行うことが大切になる）

## 参考) 学校園再開に向け、確認や相談しておいても良いこと

- ▶ 登校園にあたり、毎朝の検温確認（普段より厳格になる）が必要になると想定される。その確認方法（何かに記載する、自己申告等）や検温を忘れた場合の対応（学校園で対応可能？）や登校園を自粛すべき目安（37.5以上等）は？
- ▶ その他登校園自粛の要件（せき等の呼吸器症状、家族の発熱、家族が濃厚接触者に指定された、など）の確認
- ▶ 児童生徒のマスク着用が当面義務付けられると想定される。政府から学校への配付や手作り布マスクの推進などがされてきましたが、もし用意できていない家庭があったり、忘れた場合や途中で失くした場合や落とした場合に学校での対応（在庫があり貸出しや提供）は可能かどうか。  
（特にマスクをしていない子どもが嫌な気持ちにならないように、また偏見を受けないような配慮が必要）
- ▶ 学校生活の中で、手洗い・手指消毒をどのタイミングで実施するのか。

## 参考) 学校園再開に向け、確認や相談しておいても良いこと

- ▶ 分散登校期間中、高学年が登校するにより、低学年以下の子どものみで留守番が難しくなった場合の居場所確保は？また学童保育の追加登録や時間拡大は対応可能か？
- ▶ 今年度の授業や長期休暇等、今後のカリキュラムはどうなっていくのか、また行事の中止や内容変更などの確認。  
(それによりPTAが協力できることを検討する)
- ▶ WEB授業を開催できる環境が市町村として公平に整備できていくのか、WEB環境 (WifiやPCやスマホ等) がない家庭への個別対応 (機器の貸し出し、電話、定期的な訪問やプリント配付・回収など) は必要。
- ▶ 給食は配膳を伴わない弁当容器スタイルが推奨されているが、実際はどのような対応となるのか。
- ▶ 感染対策のための備品は教育委員会や学校で準備できるのか。  
例えば、液体せっけん、手指消毒液、共有備品消毒剤、体温計・・・。
- ▶ 席配置による工夫で授業中の教室密度の緩和が可能な学校園環境かどうか。



## 参考) 学校園再開に向け、確認や相談しておいても良いこと

- ▶ 合唱や体育（プール活動を含む）、調理実習などの活動は実現が不可能なのか？  
また実現できる方法はあるのか？
- ▶ 特に中学校においては、今年度の部活動の在り方についてどうなるのか？  
部活動の内容によって、感染症対策の制限を受ける度合いが違ってくると想像するが  
そのあたりの対応はどうなるのか？また先生方に指導の余力があるのか？
- ▶ 登下校の時間的分散を推進する場合、集団登校や集団下校を実施している学校  
においてはそのことの見直し、また逆に低学年児童の不安への考慮が必要。
- ▶ P T A や地域の方々による登下校中見守り活動が有効な場合、その時間帯も多岐に  
渡る可能性があり、どう対応していくか。

上記は考えられる例であり、市町村や学校園により状況は違います。そして学校園側に詰め寄るというスタンスではなく、少しでも不安や課題を取り除くために、学校園と相談して、今後のことや学校園がP T Aに望む活動や援助などを確認しておくことが大切だと思います。とはいえ、会長さんや役員さんも大変な状況下にあることも想像されるため、「あせらず あきらめず」、可能な範囲、方法で考えていくことで十分だと思います。

## 参考) 例えばこんな活動や対応も。

- ▶ 「朝活！PTA 60秒運動！～今までより60秒多く、朝の時間をください～」  
登校前に必ず検温をする（30秒）＋登校時に玄関から子どもの姿を見送る（30秒）＝60秒 をみんなで心がけよう！
- ▶ 校内消毒活動。教室や共有部分の消毒（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウムを使用）を教職員だけで実施することは困難な場合もあります。学校園と相談し、どの日のどんな時間帯に手伝うことが有効か決め、募集し実施するのも必要かもしれません。またその活動のために必要な備品をPTAとして購入することで、学校への必要備品の単なる寄付ではなく、自然な形での物的支援も可能となります。
- ▶ PTAスポーツ大会等を中止する場合に、卒業年度（中3や小6や年長）の保護者への思いや配慮により様々な対応が必要な場合、来年度に限り直近に卒業した人の参加もOKにする。

# 各種相談窓口について

## ▶ オンライン医療相談サービス「Medical Note医療相談」（無料）

メディカルノート社の「東京海上日動火災保険・東京海上日動あんしん生命お客様専用ページ（[https://medicalnote.jp/features/marine\\_covid19](https://medicalnote.jp/features/marine_covid19)）」から、ご利用できます  
今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、自身や家族の体調に不安を抱くの皆様に対し、自宅にいながらにして医療従事者に相談・質問ができる「Medical Note 医療相談」が無料サービスとして提供されることとなりました。本来は東京海上日動火災保険の保険加入者対象ですが、**期間限定（5/31まで）**で大阪府PTA協議会に加入の全PTA会員は無料で利用できます。

## ▶ こどもの様子に関する心配事電話相談（無料）（名称は「いじめ不登校相談窓口」ですが、

相談内容は多岐に渡り対応させていただきます）

0120-705-113 平日の午前9時～午後8時（土日祝除く）

本来は府P総合保障制度加入者対象ですが、**期間限定（5/29まで）**で大阪府PTA協議会に加入の全PTA会員が無料で利用できます。

## ▶ 弁護士見解を求めるような相談（無料）

大阪府PTA事務局までメールにてご相談ください。大阪府PTA協議会の顧問弁護士へ相談を取次させていただきます。

# ピンチをチャンスに

- ▶ 今年度は例年通り、予定通りに物事が進まない  
⇒今までやってきたPTA活動を見直し、継続すべきこと、止めても良いこと等を考える良い機会。今年度はPTAの組織や活動について、次年度へ向けて整理をしていく良い機会と捉えることもできる。
- ▶ まずは子どもたちや学校へのサポートに注力し、また全会員への協力をお願い等、様々な発信をすることで、役員や委員などを担う保護者だけでなく、一体感を創出することができる。
- ▶ 学校との連携や教職員の方々との協力をより密接なものとするすることができる。
- ▶ あらためてPTAの存在意義やあるべき姿が見えてくる可能性も秘めていると思います。今だからできること、すべきこと！

～ 皆さんに気兼ねなく笑顔で会える日を楽しみにしています。

あせらず、あきらめず、共に頑張りましょう！

～